

おかだ耕一

後援会会報
No.30
2006.4.15

http://www.ko1.org/ E-mail:okada@ko1.org

発行/おかだ耕一後援会事務局

豊田市宝来町4-758-141

TEL/090-1752-7529 (番号通知のみ受信)



初めての代表質問

すっかり春らしく、心地よい季節になりました。日ごろは議員活動、後援会活動に対し、格別なるご理解、ご支援を賜りありがとうございます。

さて、新市で迎えた初めての豊田市議会3月定例会は、3月3日から23日までの会期で開催され、18年度当初予算等、重要な審議がなされ、上程議案の全てが可決されました。私は、篠田、外山、両先輩議員のご配慮により、今回初めて、新政クラブを代表して代表質問をさせていただきました。初めての代表質問としては一定の評価をいただけるものと思っております。

今後も皆様からご指導をいただきながら全力を尽くして活動してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

豊田市議会議員 岡田耕一

おかだ耕一後援会収支報告 平成17年1月1日～12月31日の収支報告です 平成18年2月2日県選挙管理委員会報告済

収入の部		支出の部	
収入先	金額	支出先	金額
16年からの繰越額	410,675	備品・消耗品費	24,309
寄付		機関紙の印刷費	601,510
個人(延べ21名)	78,000	機関紙の郵送費	366,919
岡田耕一	1,200,000	事務所費	400,525
預金利子	4	光熱水費	29,585
		その他	47,250
収入合計	1,688,679	支出合計	1,470,098
		18年への繰越額	218,581

多くの皆様からのご寄付ありがとうございました。

おかだ耕一を支えるカンパは下記へお願いいたします

三菱東京UFJ銀行 豊田支店(普通) 1113815 おかだ耕一後援会
郵便振替 口座番号 00820-9-205061 おかだ耕一後援会

カンパいただいた方は通帳にはお名前しか表示されません。お礼を申しあげたいため、ご一報下さるようお願い致します。
おかだ耕一後援会としては、おかだ耕一議員の考え、活動に賛同いただき、1,000円から1万円くらいの浄財を広くいただくことができましたらありがたいと思っています。※政治資金規正法により、おかだ耕一後援会は、企業・労働組合等の団体からの寄付は受けられません。

市民講座のお知らせ「豊田市の防災を考える」

市政改革とよた市民の会(代表:おかだ耕一市議)では、第3期目として「防災問題を考える市民講座」を開催いたします。その第1弾として「豊田市の防災を考える～現状と課題～」について市防災防犯課から話を聞きます。現状の豊田市を知るうえで大変参考になると思います。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

と き: 平成18年5月13日(土)
13:30～15:30(受付13:00～)
ところ: 豊田産業文化センター 4階 視聴覚室
講 師: 豊田市防災防犯課 職員

とよた市民の会 無料法律相談のご案内

開催日/5月13日(土)・6月10日(土)・7月8日(土)
時 間/いずれも午後1時30分～3時
場 所/豊田産業文化センター4階

お問合せ 豊田市議会議員 おかだ耕一
090-1752-7529

弁護士に無料で相談できます。予約制ではありませんので、しばらくお待ちいただくことがあります。ご了承下さい。あわせて、行政相談も実施しておりますのでお気軽にお越し下さい。

小林おさむの ちよっと一言



代執行の悩ましさ

市内勤八町の(株)東和総業開発の不適正処理廃棄物に対する豊田市の代執行が、1月24日から着手された。完了予定は、来年の3月30日とされている。

豊田市のHPによれば、代執行の事業内容は、①廃棄物の飛散、流出、火災及び崩落の防止のため、堆積した廃棄物の勾配を緩やかにし、その後、シートによるキャッピング、覆土及び種子吹き付けを行う。廃棄物の整形で場外処分する必要がある廃棄物は、民間の産業廃棄物処分業者にて処分する。②廃棄物に触れた水の流出防止のため、処分場の周囲を不浸透層まで矢板打設し遮水する。③内部に貯留している可燃性ガス及び悪臭物質のガス抜きを行う、とされている。

これを素直に読めば、要するに、現状の廃棄物は基本的にはそのまま残して、外部と遮断する土木工事をするようになる。処分される廃棄物は、整形上邪魔になる部分だけである。ところが、その費用は、何と7億8,750万円だという。

代執行とは、本来廃棄物の山を造ってしまった業者に代わって市が始末をすることで、通常その費用を業者から償還させることは難しい。つまり、市民の税金で始末することになる。

豊田市の代執行は、(株)枝下の処分場に続いて2件目であり、今後も同様な事例が起きないとも限らない。現場周辺の住民の不安を解消するためには、やむをえない決断だとは思いますが、税金の無駄遣いという批判の余地もある。

いずれにせよ、2件とも、初発の行政的責任は、豊田市が中核市になる前の愛知県の廃棄物行政にあった。その意味で、当時県議会の議席を汚していた者としては、忸怩たるものを禁じえない。

(元愛知県議会議員 小林おさむ)

1、鈴木市長の施政方針に対する代表質問

(答弁は鈴木市長)

職員OB、議員OBの天下りは禁止すべき

質問 国でも官僚OBによる企業や外郭団体への天下りが大変問題になっている。本市でも毎年、特別職、部長級など市職員OBが、市の関係する財団法人、社会福祉法人の理事長職や交流館長等の要職に就かれている。議員OBも市の外郭団体に就職される方もいる。こうした要職に一般企業OBなど広く有能な人材を登用する機会も設けているのなら問題はないが、私が知る限り、企業から試験等による採用はなく、私の眼には毎年、市職員OBに市外郭団体への再就職を斡旋しているように見える。職員OB、議員OBに対する再就職先の斡旋禁止の考えは。

答弁 定年退職者の再就職については、定年延長や年金の支給開始年齢の引き上げなどもあり、一方で人材活用の側面もある。また、それらの人たちの給与は生活給といえるほどの額でもないと思う。現在の時代背景からみて、当面は必要と思う。

18年度 再就職者 (抜粋)	
氏名(旧役職)	再就職先
A室長	地域医療センター
B事務局長	市文化振興財団
C部長	市文化振興財団
D専門監	市文化振興財団
E専門監	市文化振興財団
F専門監	市体育協会
G専門監	市体育協会

優遇されすぎた市職員の手当の見直しは

質問 私は、市職員の皆さんも勤労者であるので労働の対価として報酬を得ることは当然の権利と理解する。本給だけでなく、手当も含むことも当然だと認識している。議員もそうだが、納税者から見て、理解できない、納得できない手当等は改善しなければならない。持ち家の方でも一律5,600円支給されている住居手当や特殊勤務手当等、今後、見直しが必要と考えている手当があるのか。

答弁 職員手当は見直しのうえ、平成18年4月より、家畜の飼育管理業務手当、3歳児未満の保育業務手当、水道検診業務手当、5時間を越えない変則勤務手当を廃止する。住宅手当も改正案を組合に提示して改正に向けて交渉を進める。今後も引き続き適正化に努める。

市主導の石畳地区の温泉開発は不要

質問 3月1日に現地を確認した。源泉は、湯気すら出ていない状況だった。私たちは、今後、公費を使った一切の開発は不要と思っている。こうした開発事業を中止することが行財政改革の基本だ。足湯施設や温泉スタンド等の計画を検討していると伺ったが、

開発は、民間により進めるべきだ。合併した旧町村地区には素晴らしい温泉も多数ある。平成12年5月26日には、民間と競合する公的施設の改革について、『地方公共団体は、不特定の



ポンプアップが必要な源泉

ものが利用し得る施設の新設および増築は禁止する。なお、現在、計画段階にあり、工事未着手のものは、これを取りやめると閣議決定された。17年3月29日の政務次官通知でも『平成12年5月26日の閣議決定をふまえ、適切に対応すること』と通知された。石畳地区の温泉開発について、市の意向を尋ねる。

答弁 当温泉は合併前に藤岡町当局により既に掘削され、温泉の湧出が確認され、このまま放置するわけにもいかず、実は悩ましく思っている。当面、地域会議や地元住民団体等との意見交換を行い、温泉資源としての活用方を事務レベルで検討し、その結果を待つ。

豊田市版リバースモーゲージ制度導入を

質問 リバースモーゲージ制度について伺う。リバースモーゲージとは、住宅資産を担保にして貸付金を年金的に終身にわたり定期的に受け取り、死亡や相続等の契約終了時に担保不動産を処分することで一括返済するもの。近隣では高浜市が13年に制度を開始した。類似した制度を導入したハウスメーカーもある。国も15年度より長期生活支援資金貸付制度を開始した。この国の制度を市長はどう評価されるか。

答弁 これまでに愛知県内で11件、本市の契約状況は0。この制度は最終的には資産処分が求められるため、なかなか利用をするまでに至らないケースが多いようである。また高齢者(65歳以上)が対象となっていることから制度の周知も工夫する必要がある。

質問 自治体でのリバースモーゲージ制度の最初の導入は昭和56年で、歴史があるにもかかわらず、普及しておらず、制度の存在さえ、あまり周知されていない。普及しない主な理由として①自治体は融資の窓口となるだけで、融資決定は民間金融機関がしていた②主に一戸建を対象としていた③法定相続人全員の同意が必要④積極的な広報活動がされなかった、等々と言われる。これらの理由は国の貸付制度にも当てはまるのではないかと。私は、こうした問題を解決した豊田市版リバースモーゲージ制度導入を検討すべきと思う。市長の考えは。

答弁 利用者がいないということは制度の欠陥かあるいは不要な制度なのか、どちらかと言えよう。一度調べてみる。

小児科の夜間、休日診療の実施を

質問 本市では、豊田加茂医師会が運営する休日救急内科診療所で休日9時から17時まで、内科小児科系の医師が交代で診療しているが、子どもの患者が必ずしも小児科医に診てもらえるとは、限らない。夜間は実施していない。しかし、同じ中核市の岡崎市では医師会の診療所で、休診日なしで20時から23時まで、小児科専門医による小児科診療を実施している。専門医の確保は、市内の開業医の輪番制とあわせて、名大、名市大、愛知医大からイン

ターンではない小児科専門医が派遣されている。豊橋市でも、医師会が管理運営する診療所で、平日、休日とも夜間は、20時から23時まで、小児科開業医が輪番制で診療し、休日9時から19時までには名市大から小児科の専門医が派遣されている。ここでも派遣はインターンではない専門医である。同じ中核市である本市でもぜひ、小児科の平日夜間や休日診療を期待する。幸い、現在の医師会会長は小児科医と伺う。トップ会談でぜひ実現に一步でも近づけていただきたい。その考えは。



実現に向け豊田加茂医師会の英断に期待

答弁 本市は医師会及び医療機関の理解・協力により、毎日24時間、小児科専門医による第2次救急医療体制を確保している。県内では本市と名古屋市のみ。小児医療の第2次医療が担保されている。ただし第1次救急医療で小児科専門医による診療を受けたいとする市民の要望もある。全国的に小児科医が不足する中で医療対策懇話会検討部会でも検討されているが、困難な実情にある。今後小児専門医による市独自の第2次救急体制があることを念頭に市民への周知と小児医療の充実に努める。

ドクターヘリ、夜間防災ヘリの積極的活用を

質問 本市では、昨年59件のドクターヘリが出動した。また、遠隔地への夜間の救急対応は、愛知県防災航空隊の防災ヘリを活用し、患者を速やかに医療機関へ搬送する体制が整っていると伺う。その前提は、ヘリポートマーカーを配備し、夜間離着陸訓練の実施を経て、離着陸場の指定を受けていることなど。必要であれば、災害時でなくても、救急車では時間がかかると判断した場合は、夜間でも県防災航空隊の防災ヘリを積極的に活用すべきと考える。15、16年度と県防災航空隊に派遣された職員に話を伺うと、すでに17年5月に、田口高校稲武校舎にて防災ヘリの夜間離着陸訓練を実施し、いつでも対応できる体制は整っていたと言われる。今晚からでも救急要請すれば、対応可能だと認識している。しかし、その職員からの経験に基づいた意見具申が組織内では通らず、その結果、絶望感からこの3月末で職を辞することにしたという。もったいない人材を失うことになった。本当に悔やまれる。遠隔地への夜間救急対応として、今夜からでも県防災航空隊の防災ヘリを活用する考えがあるのか、その体制はできているのか、確認する。



夜間防災ヘリの離着陸が可能な田口高校稲武校舎

答弁 昨年のドクターヘリの活用は59回に及び大変な活躍。防災ヘリも3回の活用実績がある。防災ヘリの夜間運用に当たって離着陸場に照明設備が必要なため今後整備をしていきたい。なお今後救急事案によっては県の夜間防災ヘリを活用させてもらいたい。

障がい者に安心な制度を

質問 施政方針では障害者自立支援法にも基づく、新たな事業体系や施設体系を検討するというが、法案は審議段階から多くの障がい者団体から数々の指摘がなされている。例を挙げると①利用料の応益負担制度(原則一割の定率負担)の導入により、障がいの重い人ほど費用負担が重くなり、負担を家族が負うことになる②発達期の子どもの「大人の制度」に組み込んでしまう③実態に合わない障がい程度区分の判定により、これまで受けていたサービスが受けられなくなる、等々。こうした声を市長はどう認識するのか。法の施行によりサービス低下、負担増となる方々に対し、本市の施策として、サポートをどのように考え、次期「障がい者計画」を策定するのか。

答弁 法の成立に際して、様々な意見が出されたことを受け、国は利用者負担に対する各種の配慮や所得に応じた負担軽減措置を導入したと聞いている。今回の制度改正は全国一律に行われ、本市でも国の基準をもとに考えている。障がい程度区分認定やサービスの決定は昨年の経験をふまえ適切な判定とサービスの決定に努める。

市民の保護、人権を最優先に考えよ

質問 18年度の取組みとして、市長は国民的な問題である国民保護計画についてまったく語らなかった。今定例会で関連議案が上程され、豊田市国民保護協議会の設置もされる。このような条例制定、市の国民保護計画により、市民の基本的な人権が犯されてはならない。こうした条例、計画が必要となった背景をどのように捉えているのか、市の国民保護計画について市長の考えは。

答弁 今議会に提案した対策本部及び協議会は法律によって設置が定められたことにより、その内容を条例で定めることとされたことによる提案と受け止めている。法律に添って対応したことであり、理解してほしい。

地域材の積極的な活用策を

質問 本市では合併に伴い、市域の7割が森林という状況になった。本年度は「森林保全活用計画」の策定を目指している。水を守るためには森林を、森林を守るためには、間伐の実施を、と言われるが、間伐はもちろん、商品として地域材を積極的に活用することが、森林を守ることにつながる。そこで、地域材の積極的な活用策として、最大8割を補助する自治区集会施設や交流館等の市施設、個人宅への地域材の利用促進策を考えられないか。市長の考えは。

答弁 地域材は供給側に問題がある。例えば発注されてから地元材の注文が入ることになり、製材や乾燥の期間が限られるため量的に確保が難しく割高である。従って、公共施設への導入が中心となっている。平成17年度では稲武の帰農者滞在施設やバヶ丘小学校など、18年度では小中学校の学童机350セットの調達を考えている。今後は特に板材の加工流通体制づくりが必要と思われる。調査研究を進めたい。



地元材を活用した下山地区のバヶ丘小

2、吉田教育長の教育行政方針に対する代表質問

(答弁は吉田教育長)

子どもたちのことを第一に考えた学校区に

質問 現在の藤岡中学校での遠距離通学、マンモス校化によるプレハブ対応を早急に改善するため、第2中学校完成までの間、暫定的な編入は自治区の分断につながるなどと言わずに、可能な限り、希望があれば猿投、井郷中への編入に応えるべきだと思いが考えは。

答弁 現時点においては現状の通学を維持し、編入の考えはない。

再質問 旧豊田市内でも高橋地区である下野見や渡合地区など豊



市教委は今、困っている生徒に我慢を強いるのか

南中学に通学している事例もある。大人の論理ではなく、子どもたちのことを第一に考えて、可能な限り学区外通学を認めて欲しい。再度答弁を求める。

再答弁 現行では無理と思う。学区外通学の基準見直しの検討もしている。しかし、ここの問題についてはいろいろな要素をはらんでいる。諸事情等があるので、理解していただきたい。

用地の売主責任を問う

質問 深見町の第2中学校旧建設予定地ではフッ素が環境基準の3.3倍、ひ素は2.2倍検出された。地下水への影響もでている。教育長は、今後継続して監視すると答弁した。土壌汚染は、売主の責任だと思う。売主である飯野施業森林組合に対して契約無効を主張するのか、損害賠償請求をするのか、土壌浄化を求めるのか、売主の責任をどう考え、対応するのか。

答弁 地質調査結果から売主である飯野施業森林組合に損害賠償を求めることができるか関係者と検討中であり、まだ結論は出ていない。

子どもたちに快適なトイレを

質問 17年の9月定例会では、「清潔で快適なトイレ」を目指して18年度にモデル事業を実施すると答弁された。具体的に、小中どれだけの学校をどのように選定し、モデル事業を進めるのか。

答弁 18年度に小学校1校でトイレのモデル的な再整備方法を検討するための予算を計上した。その検討結果を受けて、既設トイレの改修方針を決定したい。

サッカー、フットサル対応の体育館整備を

質問 サッカー、フットサルの屋内施設の整備は十分とは言えない。そこで考えられるのが、体育館である。夜間も雨

天時も使用できる。学校開放により、多くのスポーツに地域開放しているが、サッカー、フットサルはできない。現在、市内でサッカー、フットサルに対応している体育館は、市体育館のみで地域には学校体育館も含め、1ヵ所もない。これだけ市がサッカー、フットサルを煽って競技人口を増やしておきながら、屋内練習場を整備しないのは、残念である。そこで学校体育館でのサッカー、フットサルの練習に対応する施設を中学校区に1ヵ所ずつ整備すべきと考える。ネットを四方に張れるようにするだけで事足りる。学校体育館が無理なら、地域体育館で対応をお願いしたい。教育長の見解と今後の整備方針は。



現在の豊田市体育館

答弁 フットサルの練習や試合は屋内施設では、豊田市体育館のみ利用許可している。これは学校体育館の壁の強度や設備がサッカーやフットサルに対応していないためである。特にフットサルの屋内での実施要望が高くなっていくことは承知している。現在、サッカー、フットサルは屋外施設の整備を進めている。屋内施設での対応は具体的な計画を持っていないため、対応をどの程度進めるかは、今後研究する。

健康づくりのためにもマレットゴルフ場を

質問 高齢者にとってマレットゴルフは参加しやすいスポーツの1つである。そのため競技人口も急速に増えている。全市域における施設整備の考え方、整備計画は。私は、第2期工事の鞍ヶ池公園に、市のメイン施設となるマレットゴルフ場の整備を提案したい。

答弁 これまでマレットゴルフ場は主に市が原材料を支給し、自治区がコース整備を行うことで、施設整備が進み、現在、全市域の設置は50ヵ所を超えている。市が直接整備したマレットゴルフ場は、四郷、柳川瀬公園、河合池運動広場、五ヶ丘運動広場。現在、拠点施設として大会開催も可能な中央マレットゴルフ場建設の検討も進めている。自治区での施設整備の増加やこれに伴うプレー者数の増加などマレットゴルフを取り巻く環境は近年、大きく変化している。市が行う施設整備への取り組みも見直しを検討する時期であると考え。



人気の河合池運動広場マレットゴルフ場

会報配布ボランティアの募集

おかだ耕一後援会では議会での出来事や市で検討されている事業、おかだ議員の考えなどを多くの皆さんに知っていただくため、「おかだ耕一後援会会報&議会報告」を市議会定例会後に年4回発行しています。現在、50名～60名の方々のご協力で約2万部を旧豊田市内に配布していただいております。また、そのうちの約1,600部を郵送しております。多くの皆さんに会報を読んでいただくため、年4回、おかだ耕一議員と一緒に高橋地区(美里、高橋、益富)周辺で配布していただくか、もしくはご自宅の周り(旧町村地区でも結構です)の50～500戸ぐらいの郵便受けに配布いただけませんか。50枚～200枚ほどで30分～2時間程度です。配布する地域はご相談して決めさせていただきます。ぜひ、ご協力をお願いいたします。ご連絡お待ちしております。

市政に関する様々な疑問、質問、要望、情報等
お気軽にお寄せください。

TEL/090-1752-7529
(番号通知のみ受信)

FAX/88-9194

(こーいち)

http://www.ko1.org/
E-mail:okada@ko1.org

100%古紙再生紙を使用しています。R100